

公立大学法人埼玉県立大学 第3期中期目標・第3期中期計画 対照表

第3期中期目標	第3期中期計画
<p>はじめに</p> <p>埼玉県立大学は、平成11年の開学以来、本県の保健・医療・福祉の分野において、豊かな人間性と専門的知識を有する人材の養成や教育研究水準の向上、生涯学習への対応や地域社会への貢献などに大きな役割を果たしてきた。</p> <p>平成22年に公立大学法人に移行した後は、理事長のリーダーシップの下、多岐にわたる改革に積極的に取り組み、教育・研究や地域社会への貢献の面で着実に成果をあげてきた。第2期中期目標期間（平成28年度から令和3年度まで）においては、学士課程のカリキュラムを見直し、人間性の涵養と総合力養成の実現を図るとともに、キャリアセンターの開設等により学生支援を充実させ、研究開発センターを中心として県内の自治体及び関係団体への支援を強化するなど、全体として中期目標高い水準で達成することが見込まれている。</p> <p>一方、今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、医療や公衆衛生を担う人材の育成確保の重要性を改めて浮き彫りにした。また、保健・医療・福祉を巡るニーズが多様化、複雑化する今日、地域包括ケアシステムの発展、深化を通じて地域共生社会の実現に取り組むことが求められている。</p> <p>「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて、大学には専門的な知識や技術と豊かな人間性・確かな倫理観を兼ね備えた有為な人材を社会に送り出していくとともに、地域の諸課題の解決のために自治体や企業、関係団体との連携が求められており、果たすべき役割はますます大きくなっている。</p> <p>以上の点を踏まえ、埼玉県は、公立大学法人埼玉県立大学（以下「法人」という。）がその課せられた使命を果たすべく、自主性・自立性を最大限に発揮しつつ大学運営に当たるとともに、積極的に地域に貢献する大学として県民の期待に応える成果を着実にあげていくために、次の点を基本に第3期中期目標（以下「目標」という。）を定め、法人に指示するものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、様々な分野の専門職と連携・協働して人々の健康と生活を統合的に支え、地域共生社会の実現に貢献していくことのできる人材を育成する教育を進めること。 保健・医療・福祉の分野における基礎的な研究とともに、自治体や企業、関係団体と連携して地域や時代の要請に応える実践的な研究を進めること。 教育・研究の地域貢献度を高め、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献すること。 公立大学法人の利点を生かしつつ、定量的な指標を用いて継続的に自己改善を図る大学運営体制を確立すること。 <p>第1 目標の期間</p> <p>令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 はじめに</p> <p>埼玉県立大学（以下「本学」という。）は、平成22（2010）年の法人化以降、第1期（平成22（2010）年度から平成27（2015）年度まで）及び第2期（平成28（2016）年度から令和3（2021）年度まで）の中期計画の遂行に着実に取り組んできた。</p> <p>第2期期間中には、大学院博士後期課程、研究開発センター、高等教育開発センターを設置するなど教育研究活動の基盤となる体制の整備を行い、保健医療福祉の様々な課題に対応できる質の高い人材を養成するとともに、地域の課題解決に取り組んできた。平成31（2019）年には創立20周年を迎え、更なる飛躍を誓ったところである。</p> <p>現在、我が国では、人口減少が進んでいる。また、大規模災害のリスクの増大、技術革新の進展、グローバル化など、社会の急激な変化が進行している。保健医療福祉分野では、少子高齢化やニーズの高度化・複雑化に対応し、誰一人取り残さない地域共生社会の実現が焦眉の急とされている。</p> <p>そのような中で、本学に対する期待はこれまで以上に高まっている。本学の使命は、「陶冶」、「進取」、「創発」を基本理念として、保健医療福祉に関する教育・研究の中核となって地域社会に貢献することである。本学としては、基本理念を踏まえ、大学としての自主性・自律性を維持しつつ、公立大学法人の特徴を活かした効率的・効果的な事業運営を行うことにより、知事から指示された中期目標の達成に向け、最大限の努力をしていくことが必要である。</p> <p>このため、令和4（2022）年度から令和9（2027）年度までの第3期中期計画では、以下の点を運営戦略の中核に据え、様々な取り組みを行っていく方針である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口や社会の動向を見据え、大学院・学部教育のあり方を検討すること。また、教育の内部質保証を推進するとともに、専門職連携教育の充実など地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成すること。 教員の研究能力向上を支援するとともに、自治体、企業等とも連携して地域や時代の要請に応える実践的研究を推進すること。 地域包括ケアシステムの構築など、教育・研究の成果を通じ、地域社会の課題解決と地域の活性化に貢献すること。 危機管理能力の向上、デジタル化、ダイバーシティの推進など、社会の変化に的確に対応するとともに、大学運営の各分野において業績評価指標を設定し、自己改善を継続的に推進する体制を構築すること。 <p>本学は、以下に定める中期計画の各項目を着実に実施することにより、本学に対する期待に応え、保健医療福祉分野における存在価値を一層高めるべく、教職員一丸となって努力していく考えである。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育の内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程における教育</p> <p>豊かな人間性と確かな倫理観を基盤に、市民としての教養や保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を有し、多職種と連携・協働して人々の健康と生活を統合的に支え、地域共生社会の実現に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育の内容等に関する取組</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア)教育プログラムの適切な運営</p> <p>a ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)及びカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)について、学士課程教育において目標とする人材を養成する観点から継続的な検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>b 教育課程について、カリキュラム・ポリシーに基づき編成及び運用を適切に行うとともに、その成果を検証したうえ、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>(イ)臨地実習の適切な運営</p> <p>臨地実習を円滑かつ効果的に実施するため、実習教育の体制整備に取り組む。</p> <p>(ウ)学士課程教育の見直し</p> <p>学士課程教育について、目標とする人材を養成するため、必要に応じて社会状況等の変化に対応した見直しを行う。</p>
<p>イ 博士課程における教育</p> <p>博士前期課程においては、自らの専門分野に関する諸問題に対し、多職種の知識と技術を連関させる学際的な思考を基に実効性・有効性のある解決方法を立案できる能力を有し、保健・医療・福祉の分野の高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、持続的に人々の健康と生活を支えることができる人材を育成する。</p> <p>博士後期課程においては、自らの専門分野に関して、多職種の知識と技術を高度に連関させる学際的な思考を基に国際的視野に立脚した先端的研究を推進する能力を有し、高度な専門的知識を有する職業人、研究者又は教育者として、独創性ある健康科学の理論及び技術を開発できる人材を育成する。</p>	<p>イ 博士課程</p> <p>(ア)博士前期課程</p> <p>a 高度で実践的な教育やリカレント教育を推進するため、コース区分の設定を含め、教育プログラムのあり方を見直す。</p> <p>b 研究能力の高い人材を育成するため、学士課程との接続や後期課程への発展性を見据えた教育課程を構築する。</p> <p>(イ)博士後期課程</p> <p>a 区分博士課程を適切に運用し、必要に応じて長期的な研究指導を行う。</p> <p>b 後期課程への優秀な人材の進学を促進するための支援に取り組む。</p>
<p>ウ 入学者受入方針</p> <p>アドミッション・ポリシー(大学が求める学生像)を広く社会に発信し、目的意識や学習意欲の高い人材、多様な経験を持つ社会人をはじめとする優れた資質を有する学生を積極的に受け入れるとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。</p>	<p>ウ 入学者受入方針</p> <p>(ア)学部</p> <p>a アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)に基づいた入学者選抜試験の実施</p> <p>本学が求める学生像や入学者に求める能力を的確かつ多様に評価できる入学者選抜試験を実施する。</p> <p>b 戦略的な入試広報活動</p> <p>本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、ICT(情報通信技術)を積極的に活用しながら、ホームページ、オープンキャンパス、高校等での説明会、大学案内等により、受験生等に対する戦略的な広報活動を展開していく。</p> <p>c 入学者選抜方法の検証</p> <p>入学者選抜方法について、IR(インスティテューショナル・リサーチ)を活用し、入学後の成績等との関係に関する多面的な分析を継続的に行い、国の高大接続改革の動向等を見極めながら、必要に応じて</p>

第3期中期目標	第3期中期計画
	<p>見直しを行う。 注) I R : 大学運営に関する情報の収集・分析</p> <p>(イ) 研究科</p> <p>a アドミッション・ポリシーに基づいた入学選抜試験の実施 博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて、本学が求める学生像や入学者に求める能力に基づいた入学選抜試験を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>b 戦略的な入試広報活動 本学のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、I C Tを積極的に活用しながら、大学院入試説明会の開催及び関係機関への広報を積極的に行い、大学院独自の戦略的な広報活動を展開する。</p>
<p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教育能力の向上</p> <p>時代に対応した幅広い手法により高い学修成果を目指す教育プログラムの導入やファカルティ・ディベロップメント(教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修)を推進することにより、大学全体の教育能力の向上を図る。</p>	<p>(2)教育の実施体制等に関する取組</p> <p>ア 教育能力の向上</p> <p>(ア) 遠隔授業やI C Tの活用など、教員に求められる多様な能力を身に付けることができるよう、F D (ファカルティ・ディベロップメント)を推進する。 注) F D : 教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修</p> <p>(イ) 大学院生及び大学院研究員の教育能力を開発するため、大学教員養成機能(プレF D)の強化を図る。</p>
<p>イ 教育環境の整備</p> <p>学生の主体的な学習を促進し、学修成果の向上を図るため、情報センターの活用やD X (デジタル・トランスフォーメーション)に対応した学習環境の整備を推進する。</p>	<p>イ 教育環境の整備</p> <p>(ア) 情報センター所蔵資料の充実 学生や教員の学習・研究環境を充実させるため、電子ジャーナル・データベースを含め、情報センター所蔵資料の充実を図る。</p> <p>(イ) 情報センターの利用支援体制の整備</p> <p>a 情報センターの利用法、電子ジャーナル・データベース利用者講習会を開催し、学生の自主的な学習を支援する。</p> <p>b 情報センターの開館を利用者のニーズに合わせて柔軟に対応することにより学習環境を向上させ、ラーニング・コモンズとしての利用促進を図る。 注) ラーニング・コモンズ: 学生が電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの</p> <p>(ウ) D Xに対応した学習環境整備 教育におけるD X (デジタル・トランスフォーメーション)を推進するため、遠隔授業を始め、多様で新しい学習形態を可能とするI C T環境の整備を図る。 注) 教育におけるD X : デジタル技術の活用による教育の手法、内容等の革新的な変革</p>
<p>(3)教育の質の向上に関する目標</p> <p>ア 教育の内部質保証の推進</p> <p>教育活動の質の向上を図るため、I R (大学運営に関する情報収集・分析)を活用して学修成果の測定・評価を行い、教育の内容や方法等を継続的に見直す体制を整備する。</p>	<p>(3)教育の質の向上に関する取組</p> <p>ア 教育の内部質保証の推進</p> <p>(ア) I Rの活用により学修成果を把握するとともに、継続的に教育改善に取り組むためのP D C Aサイクル等を推進する体制を整備する。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画
	<p>注) PDCAサイクル：計画、実行、成果の検証・評価、計画の見直しのサイクル (イ) 大学院の教育の質を保障するため、大学院教員評価を定期的実施する。</p>
<p>イ 専門職連携教育の推進 地域共生社会の実現など地域の課題解決を図ることができる人材の育成に資する専門職連携教育の一層の充実を図るとともに、その意義や方法等についての積極的な情報発信に努める。</p>	<p>イ 専門職連携教育の充実 地域共生社会の実現に向け、専門領域を超えて協働し、地域の課題解決に取り組むことができる人材を育成するため、専門職連携教育の充実を図り、その情報発信に努める。</p>
<p>2 学生への支援に関する目標 (1) 学習支援及び生活支援に関する目標 学生の学習意欲を高め、安心・安全な学生生活が過ごせるよう、学習・健康・生活の相談を行うなど、学習支援や生活支援の体制の充実を図る。 また、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を図る。</p>	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 学習支援及び生活支援に関する取組 ア 学習・生活支援体制の充実 学生の学習意欲を高め、安心・安全に学生生活を過ごせるよう、学生担任制や学年間交流により、学習支援、生活支援の充実を図る。 イ 経済的に修学が困難な学生に対する支援 高等教育の修学支援新制度や本学独自の修学支援制度を周知徹底し、経済的に修学が困難な学生に対して必要な支援を行う。</p>
<p>(2) 就職支援等に関する目標 ア 学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組み、進路決定率（就職・進学）100%を目指す。</p>	<p>(2) 就職支援等に関する取組 ア 進路決定支援 学生一人ひとりの適性及び社会や環境の変化に合わせたキャリア支援の充実に取り組むとともに、学生担任教員等による個別相談やキャリアカウンセラーによるキャリア相談、国家試験対策の充実を図るなど、きめ細かな進路決定支援を実施する。</p>
<p>イ 県内医療・福祉・産業界等や卒業生との連携強化、県内就職先への学生の関心を高める取組の実施、就職に関する情報提供・相談体制の更なる充実等を図り、令和9年度までに県内就職率60%を目指す。</p>	<p>イ 県内就職の推進 県内病院・事業所、自治体、県内に就職した卒業生等との連携を強化し、全学的な体制のもと就職ガイダンスや学内就職相談会等の充実を図るなど、職業選択の自由に配慮し学生一人ひとりの意思を尊重しながら、県内就職の推進に取り組む。また、低学年から、県内就職の魅力を伝える取組を実施する。さらに、県内就職を希望する学生が可能な限り希望を実現できるよう、県内病院等との連携に取り組む。</p>
<p>(3) 障害のある学生に対する支援に関する目標 障害のある人々に入学の機会を広げるとともに、障害のある学生が必要な支援を受けながら、修学目的を達成するための支援体制を構築する。</p>	<p>(3) 障害のある学生に対する支援に関する取組 ア 障害のある受験生への配慮 入学試験において、障害のある受験者がその障害の程度や種類に関わることなく本来の能力を発揮できるよう、その受験者の要望に応じた合理的配慮を行う。 イ 障害のある学生への支援 障害のある学生の修学、学生生活全般についての相談に、学生担任教員、保健センター、障害学生アドバイザー等が連携して対応し、大学全体として障害のある学生への合理的配慮を行う。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画
<p>(4)卒業生への支援に関する目標</p> <p>卒業生が保健・医療・福祉の現場で更に活躍するための教育支援やキャリア形成支援を行うとともに、同窓会活動の活性化を支援する。</p>	<p>(4) 卒業生との交流・支援に関する取組</p> <p>ア 保健・医療・福祉の現場で活躍する本学卒業生を対象に、資格更新のサポート、最新の知識技術を学ぶ講習会、教員と卒業生との交流会などを実施する。</p> <p>イ 卒業生の交流促進や大学との連携を図るため、同窓会の活性化を支援する。</p>
<p>3 研究に関する目標</p> <p>(1)研究の方向性及び成果に関する目標</p> <p>ア 研究の方向性</p> <p>急速な高齢化の進行に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究や、より大型の研究に積極的に取り組むとともに、各事業年度における科学研究費助成金の採択件数65件を目指す。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の方向性及び成果に関する取組</p> <p>ア 研究の方向性</p> <p>(ア) 各教員は、研究の自由を前提としつつ、それぞれの専門分野における研究に積極的に取り組む。また、研究開発センターは、教員の研究能力向上を支援するとともに、大型研究の実施に向けた支援を行う。</p> <p>(イ) 研究開発センターでは、保健・医療・福祉分野における地域貢献という観点から地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的・実践的な研究プロジェクトに取り組み、解決策を探求・提案する。</p> <p>(ウ) 外部研究資金に関する教員への情報提供や申請の支援、学内研究費による研究活動の促進、教員の研究内容の広報等、外部研究資金獲得のための取組を行う。</p>
<p>イ 研究成果の活用</p> <p>研究成果については、大学の教育研究活動に反映させるとともに、本県が直面する保健・医療・福祉に関する諸課題の解決に還元するなど、研究成果の有効活用を図る。</p>	<p>イ 研究成果の活用</p> <p>(ア) 研究成果については、学内で共有化を進めることで、大学院・学部の教育研究活動に積極的に反映させる。</p> <p>(イ) 学会や学術誌等での発表だけでなく、自治体、企業や地域住民にもわかりやすい形で情報発信を行うことにより、研究成果を地域社会に広く還元し、県民の健康を支えるとともに、産学連携のさらなる発展を目指す。</p>
<p>(2)研究の実施体制に関する目標</p> <p>研究力の向上に向けた取組を進めるとともに、研究活動支援体制の強化を図る。</p>	<p>(2) 研究の実施体制に関する取組</p> <p>外部研究資金の獲得、大型研究や地域包括ケアシステム構築等に関する研究を推進するため、研究活動を支援する人的体制の強化を図る。</p>
<p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標</p> <p>(1)地域貢献に関する目標</p> <p>ア 地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向け自治体等への支援を強化するとともに、その成果を広く発信するなどにより、大学が有する人的資源や教育研究成果を地域社会や行政機関等に還元し、県民生活の向上、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p>	<p>4 地域貢献、産学官連携及び国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域貢献に関する取組</p> <p>ア 地域社会や行政機関等への貢献</p> <p>(ア) 広く県民を対象とした公開講座や講習会、中・高等学校での出張講座や開放授業などを行う。</p> <p>(イ) 県や市町村の審議会・委員会等へ教職員を派遣すること等により、自治体行政に対する支援を行う。</p> <p>(ウ) 自治体等に対する地域包括ケアシステムの構築等に関する支援を強化する。</p> <p>(エ) 学生の自主的な社会貢献活動を支援する。</p> <p>(オ) 大学の教育研究に支障をきたさない範囲で、学内資源を地域住民等に開放する。</p>
<p>イ 超高齢社会への移行など社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに的確に対応するため、医療職等に対する現任教育やキャリア形成の支援などを行い、地域に根ざした保健・医療・福祉人材の資質向上に貢献する。</p>	<p>イ 保健・医療・福祉人材の資質向上</p> <p>保健・医療・福祉等の現場で働く専門職の資質向上やキャリア形成の支援を行うため、最新の学術の動向や実務的な知識・技術等の情報提供を行うほか、専門職連携や地域課題の把握に資する研修の強化を図る。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画
ウ オンラインの活用などにより、地域住民が参加しやすい地域貢献活動を推進する。	ウ 実施方法の多様化 講習会や研修会等の実施に当たっては、オンラインの活用など、遠方からの参加も可能となる方法を考慮する。
(2)産学官連携に関する目標 産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究を推進する。	(2)産学官連携に関する取組 産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し、共同事業・共同研究・受託研究を推進する。
(3)国際交流に関する目標 国際的な視野を持った人材を育成するとともに、教育・研究のグローバル化に対応するため、海外の大学との学術交流、研究成果の海外への発信、外国人留学生の受入れ等を推進する。	(3)国際交流に関する取組 教育・研究のグローバル化に対応し、海外の大学等との交流を推進するとともに、留学生や研究者の受け入れを進める。また、大学院生等を含め、研究成果の国際的な発信を支援する。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 教育・研究の特性に配慮しつつ、理事長及び学長のリーダーシップの下、迅速かつ適切な意思決定による大学運営を行う。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 迅速かつ適切な意思決定に関する取組 理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、必要な組織の見直しを不断に行う。 (2) IRの活用 大学運営において根拠に基づく意思決定を行うため、IRを活用する。 (3) 他大学等との連携 教育・研究機能の強化等の観点から、他大学等との連携・協力を推進する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標 (1)人材育成に関する目標 高度化・複雑化する社会の要請に的確に対応し、保健・医療・福祉の分野の専門的知識と技術を持って様々な分野で活躍できる優秀な人材を育成するため、大学院・学部教育の検討や見直しを行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 社会のニーズに対応した教育、研究及び社会貢献を行うため、大学院、学部、各センター等の教育研究組織の見直しを不断に行う。 (1) 大学院 大学院生のキャリア形成の多様化やリカレント教育のニーズの高まりに対応するため、学部との関係も含め、大学院教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。 (2) 学部 専門職に対するニーズへの対応、優秀な人材の確保等の観点から、学部教育のあり方を検討し、必要な見直しを行う。
(2)自治体との連携等に関する目標 自治体や産業界との連携を強化するとともに、地域包括ケアの支援や共同研究・受託研究を推進するため、教育研究組織の検討や見直しを行う。	(3)地域貢献、研究等 地域貢献や研究等に関する取組の強化を図るため、各センター等の組織体制のあり方を検討し、必要な見直しを行う。

第3期中期目標	第3期中期計画
<p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1)実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する目標</p> <p>法人・大学運営の活性化、教育・研究の質的向上を図るため、教職員の実績と能力をより適正に評価し、教職員にインセンティブが働く人事制度を適切に運用する。</p>	<p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)実績と能力に応じた適正な教職員評価制度・人事制度の構築に関する取組</p> <p>教職員の実績と能力を適正に評価し、その結果を処遇に反映させるため、教職員評価制度を適切に運用する。</p>
<p>(2)人材の確保と活用に関する目標</p> <p>教育・研究の充実と活性化を目指し、多様な方法により幅広い分野から優秀な教職員を確保する。事務職員のうち業務に高い専門性が求められる分野については、計画的な採用や人材育成を行う。</p> <p>また、教職員を対象としたスタッフ・ディベロップメント（教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のための研修）を推進する。</p>	<p>(2)人材の確保と活用に関する取組</p> <p>ア 優秀な教員の確保</p> <p>教員配置計画に基づき、多様な方法により幅広い分野から優秀な教員を確保するとともに、適正な職階への配置を進める。</p> <p>イ 法人固有職員の増加</p> <p>大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るため、計画的・段階的に法人固有職員を増やすこととし、令和9（2027）年度までに常勤職員に占める法人固有職員の割合を50%以上とすることを旨とする。</p> <p>ウ SD研修の実施</p> <p>教職協働により大学運営の改善を図るため、全ての教職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を体系的に実施する。</p> <p>注）SD：教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための研修その他の取組み（FDを除く。）</p> <p>エ 多様な働き方に対応するための取組</p> <p>子育てや介護との両立、在宅勤務など多様な働き方に対応した制度を構築する。</p>
<p>4 事務等の効率化及び合理化に関する目標</p> <p>教育・研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、デジタル化を推進し、事務処理や事務組織の見直しを継続的に行う。</p>	<p>4 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>法人・大学運営の効率化を図るため、事務処理の見直しを継続的に行うとともに、情報システムの改善を行い、デジタル化を推進する。</p> <p>注）デジタル化：ICT技術の活用による事務処理や業務プロセスの見直し</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標</p> <p>(1)外部研究資金の獲得に関する目標</p> <p>科学研究費助成金をはじめとする競争的研究資金、受託研究費等の外部研究資金を積極的に獲得する。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金等の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)外部研究資金の獲得に関する取組</p> <p>第2-3-(1)-ア-(ウ)のとおり、外部研究資金獲得のための取組を推進する。</p>
<p>(2)学生納付金に関する目標</p> <p>授業料等の学生納付金、受講料等については、適正な金額を定めるとともに、確実に収入する。</p>	<p>(2)学生納付金に関する取組</p> <p>ア 適正な金額の設定</p> <p>授業料等の学生納付金や受講料等については、県の認可に係る上限の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。</p> <p>イ 授業料等の確実な収納</p> <p>授業料等について、奨学金及び修学支援制度の周知や分納等のきめ細かな対応を行うとともに、未納者への督促を定期的に行うことにより、確実な収納に努める。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画
<p>(3) その他自己収入の確保に関する目標</p> <p>大学の特性を生かした取組や大学資源の有効活用により、自己収入の増加に積極的に努める。</p>	<p>(3) その他の自己収入確保に関する取組</p> <p>大学の教育研究に支障をきたさない範囲で学内資源を有効活用し、自己収入の増加に積極的に努める。</p> <p>ア 施設の有効活用</p> <p>第2-4-(1)-ア-(オ)のとおり、学内資源を地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。</p> <p>イ 寄附の積極的な募集</p> <p>本学の取組を卒業生等の関係者をはじめ、幅広く企業・団体・個人等に広報することにより、寄附の増加を図る。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>限られた財源の有効活用のため、業務運営のより一層の効率化・合理化を図る。</p>	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>契約や事務処理方法の見直し等を通じて業務運営のより一層の効率化・合理化を図り、新たな取組への積極的な投資を行う。</p>
<p>3 資産の運用管理に関する目標</p> <p>大学の健全な運営を確保するため、資産の適切な運用管理を行うとともに、その効率的かつ効果的な活用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 資産の適切な管理</p> <p>資産の状況を点検・把握し、適切な管理及び有効活用を図る。</p> <p>(2) 余裕金の運用</p> <p>定期的に資金計画を作成し、業務上の余裕金が生じた場合は、安全・確実を第一としつつ、より有利な資金運用を図る。</p>
<p>4 自主財源の確保に関する目標</p> <p>自己収入の確保、経費の抑制、資産の運用管理に総合的に取り組み、各事業年度における自主財源比率（施設の大規模改修、高額備品の更新、退職給与金に係る経費は除く。）を4.4%以上とする。</p>	<p>4 自主財源の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>外部研究資金獲得及び学生納付金確保等の自己収入確保の取組、経費の抑制及び資産の効率的運用による運営費交付金の抑制に努め、自主財源比率の維持及び向上を図る。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標</p> <p>1 定量的指標の活用に関する目標</p> <p>IRの活用により教育、研究、社会貢献活動など大学運営の各分野において業績評価指標を整備してその動向を検証・評価し、継続的に自己改善を図る体制を確立する。</p> <p>また、PDCAサイクルを効果的に機能させるため、定量的な目標設定に努める。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 定量的指標の活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育、研究、社会貢献等、大学運営全般に対して成果（アウトカム）を表す業績評価指標を設定し、定期的にその動向を把握・評価することにより、業務改善につなげる。また、中期目標及び中期計画を達成するため、年度計画において事業を推進するための定量的な目標の設定に努める。</p>
<p>2 評価の活用に関する目標</p> <p>教育研究活動や組織・業務運営の状況について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、第三者機関による評価を活用し、改善を図る。</p> <p>また、教員が自己の活動を点検し、学内外に公表することを通じて、教員の教育・研究・社会貢献等の質的向上を図る。</p>	<p>2 評価の活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 大学の自己点検・評価に関する取組</p> <p>自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関による評価結果を大学の教育研究活動や組織・業務運営の改善のために活用する。</p> <p>(2) 教員の自己点検に関する取組</p> <p>本学の教員の自律的な教育・研究・社会貢献活動を促し、本学の活動の透明性の確保を図るため、教員が年度ごとに自己の活動結果を点検し、学内外に公表する。</p>

第3期中期目標	第3期中期計画
<p>3 情報公開の推進に関する目標</p> <p>法人としての説明責任を果たすとともに、運営状況の情報だけでなく、大学の活動についての情報を積極的に公開及び広報する。</p>	<p>3 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>法人としての説明責任を果たすとともに、本学のプレゼンスを高めるため、法定されている情報の公開はもとより、教育、研究、社会貢献等に関する情報を戦略的に広報する。</p>
<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標</p> <p>計画的な施設設備の整備を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>施設設備の老朽化に対応するため、環境、省エネルギー、ユニバーサルデザイン等に配慮しながら、計画的に施設設備の整備を進める。</p> <p>注) ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ生活環境等をデザインする考え方</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>学生や教職員の安全確保と健康管理の向上に努め、安心・安全なキャンパスづくりを進める。</p> <p>また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、個人情報の保護や管理を適正に行う。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生や教職員の安全確保等に関する取組</p> <p>学生や教職員の安全確保と健康の保持増進、良好な職場環境を維持するための取組を充実する。</p> <p>(2) 化学物質等の適切な管理等に関する取組</p> <p>化学物質等の適切な管理や廃棄物の適正な処理を行う。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の充実に関する取組</p> <p>情報セキュリティポリシー及びシステムを不断に見直し、情報の管理及び運用の適正化を図るとともに、情報セキュリティについて、学生や教職員への普及啓発を図る。</p>
<p>3 危機管理に関する目標</p> <p>首都直下地震等の大規模災害及び新興感染症の発生等に対応するため、業務継続計画（BCP）の作成等により危機管理体制を強化する。</p>	<p>3 危機管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>業務継続計画（BCP）を策定し、大規模地震等の災害発生時や感染症の流行時において、大学の中核業務の継続を図ることができる体制を整備する。</p> <p>注) BCP：Business Continuity Planの略</p>
<p>4 社会的責任に関する目標</p> <p>法令等の的確な遵守、人権意識の向上、ダイバーシティの推進など、大学の社会的責任を十分に踏まえた取組を積極的に実施する。</p>	<p>4 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 法令等の遵守徹底のための取組</p> <p>教職員の倫理意識の向上や人権侵害防止など、法令等の遵守を徹底するための啓発や研修を行う。</p> <p>(2) ダイバーシティ推進に関する取組</p> <p>教職員の意識啓発、キャリア形成支援等に取り組み、各年度において管理職等に占める女性の割合を30%以上とする。また、性的少数者についての取組を進めるなど、多様な学生や教職員の活躍を可能とするための取組を行う。</p> <p>注) ダイバーシティ：多様な個性及び価値観を尊重し、多様性を最大限に活かすこと</p>

第3期中期目標	第3期中期計画																																			
	<p>◇ 業績評価指標</p> <table border="1" data-bbox="1650 289 2555 1520"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">入試教育</td> <td>入試志願倍率</td> </tr> <tr> <td>受験生サイトへのアクセス数</td> </tr> <tr> <td>累積 GP の平均</td> </tr> <tr> <td>ディプロマポリシーに対する学生の自己評価</td> </tr> <tr> <td>専門職連携教育に対する卒業生の自己評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">学生支援</td> <td>退学率</td> </tr> <tr> <td>休学率</td> </tr> <tr> <td>授業料の減免件数</td> </tr> <tr> <td>進路決定率</td> </tr> <tr> <td>国家試験合格率</td> </tr> <tr> <td>県内就職率</td> </tr> <tr> <td>県内就職者の対県内出身者比率</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">研究</td> <td>科学研究費採択件数</td> </tr> <tr> <td>科学研究費新規採択率</td> </tr> <tr> <td>外部研究資金獲得件数・金額</td> </tr> <tr> <td>査読付き論文掲載件数</td> </tr> <tr> <td>学術論文、著書その他の著作物の総数</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">社会貢献</td> <td>自治体・団体・学会の審議会・役員等への教職員派遣数</td> </tr> <tr> <td>自治体・団体等への講師派遣数</td> </tr> <tr> <td>施設開放件数</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">業務運営</td> <td>自主財源比率</td> </tr> <tr> <td>寄附者数</td> </tr> <tr> <td>経常費に占める管理経費の割合</td> </tr> <tr> <td>学生1人当たり教育経費</td> </tr> <tr> <td>常勤職員に占める法人固有職員の割合</td> </tr> <tr> <td>管理職等に占める女性の割合</td> </tr> <tr> <td>S D 研修延べ参加者数</td> </tr> <tr> <td>大学ホームページアクセス数</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1650 1577 2496 1608">上記の他、必要に応じ、理事長が設定することが適切と認める項目を加える。</p>	分野	項目	入試教育	入試志願倍率	受験生サイトへのアクセス数	累積 GP の平均	ディプロマポリシーに対する学生の自己評価	専門職連携教育に対する卒業生の自己評価	学生支援	退学率	休学率	授業料の減免件数	進路決定率	国家試験合格率	県内就職率	県内就職者の対県内出身者比率	研究	科学研究費採択件数	科学研究費新規採択率	外部研究資金獲得件数・金額	査読付き論文掲載件数	学術論文、著書その他の著作物の総数	社会貢献	自治体・団体・学会の審議会・役員等への教職員派遣数	自治体・団体等への講師派遣数	施設開放件数	業務運営	自主財源比率	寄附者数	経常費に占める管理経費の割合	学生1人当たり教育経費	常勤職員に占める法人固有職員の割合	管理職等に占める女性の割合	S D 研修延べ参加者数	大学ホームページアクセス数
分野	項目																																			
入試教育	入試志願倍率																																			
	受験生サイトへのアクセス数																																			
	累積 GP の平均																																			
	ディプロマポリシーに対する学生の自己評価																																			
	専門職連携教育に対する卒業生の自己評価																																			
学生支援	退学率																																			
	休学率																																			
	授業料の減免件数																																			
	進路決定率																																			
	国家試験合格率																																			
	県内就職率																																			
	県内就職者の対県内出身者比率																																			
研究	科学研究費採択件数																																			
	科学研究費新規採択率																																			
	外部研究資金獲得件数・金額																																			
	査読付き論文掲載件数																																			
	学術論文、著書その他の著作物の総数																																			
社会貢献	自治体・団体・学会の審議会・役員等への教職員派遣数																																			
	自治体・団体等への講師派遣数																																			
	施設開放件数																																			
業務運営	自主財源比率																																			
	寄附者数																																			
	経常費に占める管理経費の割合																																			
	学生1人当たり教育経費																																			
	常勤職員に占める法人固有職員の割合																																			
	管理職等に占める女性の割合																																			
	S D 研修延べ参加者数																																			
	大学ホームページアクセス数																																			

第3期中期目標

第3期中期計画

第7 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

令和4（2022）年度～令和9（2027）年度予算

（単位：百万円）

区 分	金額
収 入	
運営費交付金	11,518
補助金等収入	636
自己収入	6,933
授業料等	6,623
雑収入	311
受託研究等収入及び寄附金収入	172
施設整備費補助金	4,119
目的積立金取崩	642
計	24,020
支 出	
業務費	17,400
教育研究経費	3,580
人件費	13,820
一般管理費	2,352
受託研究等経費及び寄附金事業費等	149
施設整備費	4,119
計	24,020

[人件費の見積り]

人件費の見積り（退職手当を除く）については、令和4（2022）年度の人件費見積額を基礎に算定している。

退職手当は、公立大学法人埼玉県立大学職員の退職手当に関する規則及び公立大学法人埼玉県立大学役員報酬規則に基づいて算定している。

（注） 運営費交付金は、一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

（注） 表示単位未満を四捨五入しているため、金額の計が一致しないことがある。

第3期中期目標	第3期中期計画																																																																	
	2 収支計画																																																																	
	令和4（2022）年度～令和9（2027）年度収支計画																																																																	
	（単位：百万円）																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1730 310 2199 342">区 分</th> <th data-bbox="2199 310 2478 342">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1730 342 2199 373">費用の部</td> <td data-bbox="2199 342 2478 373">22,085</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 373 2199 405"> 経常費用</td> <td data-bbox="2199 373 2478 405">22,085</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 405 2199 436"> 業務費</td> <td data-bbox="2199 405 2478 436">17,798</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 436 2199 468"> 教育研究経費</td> <td data-bbox="2199 436 2478 468">3,829</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 468 2199 499"> 受託研究等経費</td> <td data-bbox="2199 468 2478 499">149</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 499 2199 531"> 人件費</td> <td data-bbox="2199 499 2478 531">13,820</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 531 2199 562"> 一般管理費</td> <td data-bbox="2199 531 2478 562">3,033</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 562 2199 594"> 財務費用</td> <td data-bbox="2199 562 2478 594">27</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 594 2199 625"> 雑損</td> <td data-bbox="2199 594 2478 625">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 625 2199 657"> 減価償却費</td> <td data-bbox="2199 625 2478 657">1,227</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 657 2199 688"> 臨時損失</td> <td data-bbox="2199 657 2478 688">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 688 2199 720"> 収益の部</td> <td data-bbox="2199 688 2478 720">21,443</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 720 2199 751"> 経常収益</td> <td data-bbox="2199 720 2478 751">21,443</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 751 2199 783"> 運営費交付金収益</td> <td data-bbox="2199 751 2478 783">11,092</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 783 2199 814"> 授業料収益</td> <td data-bbox="2199 783 2478 814">6,405</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 814 2199 846"> 入学金収益</td> <td data-bbox="2199 814 2478 846">828</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 846 2199 877"> 検定料収益</td> <td data-bbox="2199 846 2478 877">148</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 877 2199 909"> 受託研究等収益</td> <td data-bbox="2199 877 2478 909">114</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 909 2199 940"> 寄附金収益</td> <td data-bbox="2199 909 2478 940">58</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 940 2199 972"> 施設費収益</td> <td data-bbox="2199 940 2478 972">1,211</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 972 2199 1003"> 補助金等収益</td> <td data-bbox="2199 972 2478 1003">636</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1003 2199 1035"> 雑益</td> <td data-bbox="2199 1003 2478 1035">311</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1035 2199 1066"> 資産見返負債戻入</td> <td data-bbox="2199 1035 2478 1066">640</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1066 2199 1098"> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td data-bbox="2199 1066 2478 1098">336</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1098 2199 1129"> 資産見返補助金等戻入</td> <td data-bbox="2199 1098 2478 1129">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1129 2199 1161"> 資産見返寄附金戻入</td> <td data-bbox="2199 1129 2478 1161">12</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1161 2199 1192"> 資産見返物品受贈額</td> <td data-bbox="2199 1161 2478 1192">291</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1192 2199 1224"> 臨時利益</td> <td data-bbox="2199 1192 2478 1224">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1224 2199 1255">純利益</td> <td data-bbox="2199 1224 2478 1255">△642</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1255 2199 1287">目的積立金取崩額</td> <td data-bbox="2199 1255 2478 1287">642</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1730 1287 2199 1318">総利益</td> <td data-bbox="2199 1287 2478 1318">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金額	費用の部	22,085	経常費用	22,085	業務費	17,798	教育研究経費	3,829	受託研究等経費	149	人件費	13,820	一般管理費	3,033	財務費用	27	雑損	-	減価償却費	1,227	臨時損失	-	収益の部	21,443	経常収益	21,443	運営費交付金収益	11,092	授業料収益	6,405	入学金収益	828	検定料収益	148	受託研究等収益	114	寄附金収益	58	施設費収益	1,211	補助金等収益	636	雑益	311	資産見返負債戻入	640	資産見返運営費交付金等戻入	336	資産見返補助金等戻入	1	資産見返寄附金戻入	12	資産見返物品受贈額	291	臨時利益	-	純利益	△642	目的積立金取崩額	642	総利益	0	
区 分	金額																																																																	
費用の部	22,085																																																																	
経常費用	22,085																																																																	
業務費	17,798																																																																	
教育研究経費	3,829																																																																	
受託研究等経費	149																																																																	
人件費	13,820																																																																	
一般管理費	3,033																																																																	
財務費用	27																																																																	
雑損	-																																																																	
減価償却費	1,227																																																																	
臨時損失	-																																																																	
収益の部	21,443																																																																	
経常収益	21,443																																																																	
運営費交付金収益	11,092																																																																	
授業料収益	6,405																																																																	
入学金収益	828																																																																	
検定料収益	148																																																																	
受託研究等収益	114																																																																	
寄附金収益	58																																																																	
施設費収益	1,211																																																																	
補助金等収益	636																																																																	
雑益	311																																																																	
資産見返負債戻入	640																																																																	
資産見返運営費交付金等戻入	336																																																																	
資産見返補助金等戻入	1																																																																	
資産見返寄附金戻入	12																																																																	
資産見返物品受贈額	291																																																																	
臨時利益	-																																																																	
純利益	△642																																																																	
目的積立金取崩額	642																																																																	
総利益	0																																																																	
	<p>(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、金額の計が一致しないことがある。</p>																																																																	

第3期中期目標

第3期中期計画

3 資金計画

令和4（2022）年度～令和9（2027）年度資金計画

（単位：百万円）

区 分	金額
資金支出	24,020
業務活動による支出	20,073
投資活動による支出	3,333
財務活動による支出	614
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	24,020
業務活動による収入	19,259
運営費交付金による収入	11,518
授業料等による収入	6,623
受託研究等収入	114
補助金等収入	636
寄附金収入	58
その他の収入	311
投資活動による収入	4,119
財務活動による収入	—
前中期目標期間よりの繰越金	642

（注） 表示単位未満を四捨五入しているため、金額の計が一致しないことがある。

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第3期中期目標	第3期中期計画						
	<p>第11 公立大学法人埼玉県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項（第4条関係）</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1700 306 2504 422"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設及び設備の大規模改修</td> <td>総額 4, 119百万円</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合に応じた改修等が追加されることがある。なお、施設整備費補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> <p>2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	整備の内容	予定額	財源	施設及び設備の大規模改修	総額 4, 119百万円	施設整備費補助金
整備の内容	予定額	財源					
施設及び設備の大規模改修	総額 4, 119百万円	施設整備費補助金					